

(仮称) 千歳市こども計画 骨子 (修正案)

1. 計画の位置付け

こども基本法（令和 4 年法律第 77 号）において、「こども大綱」を勘案して策定に努めることとされている市町村こども計画の内容を包含した（仮称）千歳市こども計画として位置付けるものとする。

※別紙 1 「（仮称）千歳市こども計画の位置付け」 参照

2. 施策の体系

(1) 基本理念（案）

～ 全てのこどもが輝き、子育て家庭が子育ての喜びを実感できるまち ～

《基本的な視点》

『視点 1』 こどもが自分らしく健やかに成長するため切れ目なく支える視点

『視点 2』 こどもを生み育てることに安心と喜びを実感できるよう切れ目なく支える視点

『視点 3』 こどもと子育て家庭を地域で支える視点

『視点 4』 こどもが等しく将来に希望を持てるように支える視点

※別紙 2 「（仮称）千歳市こども計画 基本的な考え方（案）」 参照

(2) 基本目標（基本施策数）

『基本目標 1』 ライフステージにあわせて、こどもがいきいきと、健やかに成長できる環境づくり（6 施策）

『基本目標 2』 安心・安全にこどもを生み育てられる環境づくり（6 施策）

『基本目標 3』 こどもと子育て家庭を地域で支える環境づくり（3 施策）

『基本目標 4』 さまざまな環境や事情を抱えるこどもと家庭を支える環境づくり（4 施策）

※別紙 3 「（仮称）千歳市こども計画 施策体系（案）」 参照